会 議 録

会議の名称	第1回 枚方市中学校部活動の在り方懇話会
開催日時	令和6年6月19日(水) 10時00分から12時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 7階 たまゆらイベントホール
出席者	小林 博隆 委員 草部 正和 委員 牧村 剛 委員 赤井 学 委員 金丸 泰人 委員 田中 博 委員 齋藤 博 委員
欠席者	萩原 雅也 委員 関 煇 委員 南部 潔 委員 稲岡 真弓 委員
案 件 名	案件1. 令和6年度枚方市中学校部活動の在り方懇話会について 案件2. アンケートについて 案件3. ひらかたモデル作成に向けて 案件4. その他
提出された資料等の 名称	資料1. 枚方市中学校部活動の在り方懇話会設置要綱資料2. 枚方市中学校部活動の在り方懇話会委員名簿資料3. アンケート項目資料4. 国のガイドラインと本市の状況について資料5. ひらかたモデル作成に向けて資料6. (参考資料)中学校学習指導要領における部活動の位置付け資料7. (参考資料)学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1名
所管部署 (事務局)	学校教育部 教育指導課

審議内容

事務局

定刻となりましたので、ただいまから枚方市中学校部活動の在り方懇話会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては大変お忙しい中、本会議へのご出席、誠にありがとうございます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、教育指導課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたしま す。 それでは、岩谷副教育長から、ご挨拶を申し上げます。

岩谷副教育長

みなさま、日頃は児童・生徒の健やかな成長のため、ご尽力いただいておりますことをこの場をお借りしま して感謝を申し上げます。

本市では、昨年度、枚方市中学校部活動の在り方懇話会を設置し、学校部活動の持続可能な在り方に関し、皆様から多くのご意見をいただき、持続可能な地域部活動「ひらかたモデル」策定に向けて、歩みを進めているところです。

「ひらかたモデル」の策定は、今後着実に進行する少子化に伴う中学校人口の減少の中でも、「子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保」することや、「地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ 環境を一体的に整備し、子ども達のニーズに合った多様な体験機会を確保」することを目的にしています。本市で少子化による影響が大きく出てくるのは10年、20年先かもしれません。しかし、そうなったときに、子どもたちの活動場所がない、したい種目がないでは困るので、今から着実に体制整備を行っていく必要があると考えています。

本件につきましては、昨年 12 月に閣議決定された「こども大綱」を踏まえ、こども真ん中社会の実現を念頭に置き、地域移行になったとしても、まずは子どもを真ん中においた取組でありたいと思っています。

委員の皆様におかれましては、本懇話会の目的が今ではなく、10年、20年先の子どもたちの姿を見据えてのモデルづくりということを念頭においていただいて、それぞれのお立場から建設的なご意見をいただければと思います。

本日は、限られた時間ではございますが、様々な観点から、今後の中学校部活動の在り方の検討のため、 活発なご意見をいただくことをお願いしまして、はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせて頂き ます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

枚方市教育委員会の事務局を紹介いたします。

副教育長の 岩谷 誠でございます。

学校教育部長の 新保 喜和でございます。

教育指導課長の吉川 茂樹でございます。

教職員課の久保 浩司でございます。

教育指導課の髙橋 瑞人でございます。

教育指導課の垣上 祐哉でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして座長の選任を行います。今回の座長は前回に引き続き、大阪体育大学の小林博隆准教授にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

それでは、本日の座長は小林委員にお願いします。

それでは、以後の進行は小林座長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員

それでは、ただ今より会議を始め、私が進行をしてまいります。皆様どうかお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、皆様には、案件について、それぞれのお立場から、活発なご意見をお願いしておきます。

まず案件の前に、本会議の公開についてと、傍聴者への資料の配付について事務局から説明をお願いします。

事務局

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっています。本審議会は公開とするとともに、会議録についても公表とし、発言された委員の氏名を公開することになります。

また、配付資料については、傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることになっております。今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられます。本会議を公開とし、資料の取り扱いに関して、傍聴者に配布するということでよろしいでしょうか。

座長からご確認を取っていただきますようよろしくお願いいたします。

小林委員

ただ今、事務局からの説明がありましたが、令和6年度第1回枚方市中学校部活動の在り方懇話会の資料の取り扱いは、傍聴者に配付するということでよろしいか。

(意義なし)

では、配付することで決定します。

それでは、事務局から傍聴者の報告を求めます。

事務局よろしくお願いします。

事務局

本日の傍聴希望者ですが、I名でございます。

小林委員

では、傍聴希望者がありますので、入場していただきます。

(<傍聴者入場·事務局資料配付>))

ありがとうございます。では、案件に入ります。「案件 I 令和6年度枚方市中学校部活動の在り方懇話会について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より案件1についての説明をさせていただきます。

【資料1】枚方市中学校部活動の在り方懇話会設置要綱をご覧ください。

第1条 設置について 枚方市立の中学校におけるクラブ活動の地域連携又は地域クラブ活動への移行、その他の中学校部活動の持続可能な在り方に関し、中学校部活動又は地域におけるスポーツ若しくは文化芸術活動の関係者の意見を聴取するため、枚方市中学校部活動の在り方懇話会を置く。

第2条 懇話会の構成等 懇話会は、懇話会委員 13 人以内で構成する。

- 2 懇話会委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が依頼する。
- (1) 中学校部活動又は地域におけるスポーツ若しくは文化芸術活動に関し学識経験を有する者
- (2) 枚方市スポーツ推進委員
- (3) 枚方市スポーツ少年団に属する者
- (4) 枚方市PTA協議会の推薦を受けた枚方市立の小学校の児童の保護者
- (5) 枚方市PTA協議会の推薦を受けた枚方市立の中学校の生徒の保護者
- (6) 枚方市立小学校長会において選出された枚方市立の小学校の校長
- (7) 枚方市立中学校長会において選出された枚方市立の中学校の校長
- (8) 枚方市中学校体育連盟に属する者
- (9) 文化芸術に関する中学校部活動に係る指導に従事する職員
- (10) 前各号に掲げる者のほか、教育長が適当と認める者

【資料2】枚方市中学校部活動の在り方懇話会委員名簿をご覧ください。 委員の皆様の名簿がございます。こちらに従いましてご紹介させていただきます。

事務局より委員紹介

小林委員

ありがとうございました。ただいま事務局から案件についての説明がありました。

本懇話会は、実施要綱に則り、II人の委員で行っていきますので、今年I年どうぞ、宜しくお願いいたします。

それでは、「案件2 アンケートについてに移ります。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より案件2アンケートについての説明をさせていただきます。

【資料3】アンケート項目をご覧ください。

今後の中学校部活動についてのアンケートについては、昨年度、7月に保護者、小中学校保護者、教職員向けに、II月に児童生徒向けに行いました。アンケート結果については、昨年度の懇話会でもご提示させていただき、市ホームページにも掲載されております。

今年度は、7月に中学校生徒、小中学校保護者、教職員対象に実施を予定しています。内容については、 昨年度から経年で取りたい項目に加えて、新しい項目も入れさせていただいています。アンケート項目数に おいては、昨年度から大幅に減らし、ご負担がかかりすぎないようにしています。

それでは、アンケート項目(案)について、ご紹介させていただきます。

アンケート項目の紹介

以上でございます。

小林委員

ただいま事務局から案件についての説明がありました。このアンケートの結果は今後の方針にも関係して くることも念頭においてご意見いただければと思います。アンケートは3種類ありますので、生徒用・保護者 用・教職員用に分けてご意見いただければと思います。昨年度から継続の委員の皆様、今年度新たに委員 になった皆様がおられますので様々な立場からご意見いただければと思います。それではまずは生徒用アン ケートからご意見を頂ければと思います。

齋藤委員

他2つのアンケートにも共通するのですが、2点ございます。タイトルが書かれておりませんのでアンケートのタイトルはどうなるのでしょうか。例えば「枚方市における中学校部活動の在り方に関するアンケート」等のタイトルが必要かと思います。2点目がアンケートのリード文にあります「令和5年度からは大学でのクラブ体験活動をスタートさせており、令和6年度は学校部活動においても地域の方々を指導者として一部の学校で実施することになりました。」と記載があるのですが、子どもには分かりにくいと思います。すでに地域の方が部活動指導協力者、いわゆる外部コーチとして関わっている部活もありますので、その方々と混同するのではないかと思います。「地域の方々を指導者として一部の学校で実施」というのは例えば「地域クラブ活動を実施」という表現であれば分かりやすくなるのではないかと思いますので、事務局でリード文を再考していただければと思います。

小林委員

今の点につきまして事務局いかがでしょうか。

事務局

頂いた意見を基に検討させていただいて、文言は修正したいと思います。

草部委員

アンケートの 9 番目に「あなたは、学校部活動の代わりに地域クラブ活動(先生ではなく地域の指導者が 指導するクラブ活動)になったら参加しますか。」という質問が新たに追加されています。具体な活動内容は 決まっておりませんので、回答の選択肢の文言に「活動内容によっては」という言葉を入れた方が子どもたち は考えやすいと思います。「参加する」「参加しない」という選択肢では子どもは「参加しない」と回答し、その 理由は「活動内容が分からないから」と答えてしまうのではないかと思いましたので、検討していただければ と思います。

赤井委員

私も9番の質問が非常に気になります。「先生ではなく地域の指導者が指導するクラブ活動」というは、どういう意味なのでしょうか。指導者が学校の先生ではないという意味だと捉えられるのですが、例えば同じ人物が平日は学校の教員として指導に当たり、休日は兼職兼業として地域の指導者として指導に当たるということも今後は想定されますので、生徒にとって9番、10番の質問は意味が分からないのではないかと危惧しております。

牧村委員

先ほど斎藤委員も指摘されておりましたが、すでに外部コーチが指導されている中学校部活動もありますので、9番の質問にある「先生ではなく、地域の指導者が指導するクラブ活動」というのは解釈に困るのではないかと思います。

小林委員

ありがとうございます。ここまでの意見を整理しますと生徒用アンケートの9番につきましては、様々な解釈ができてしまいますので、回答がかなり曖昧なものになるのではないかと考えられます。文言等について、改めて事務局で検討して頂ければと思います。ここで委員の皆様に教えていただきたいのですが、実態として中学生やその保護者は、休日の部活動が地域に移行していくというのはどこまで理解されているのでしょうか。もし校長先生や PTA 代表の立場でご存じでしたら教えていただきたいと思いますし、事務局におきましてはアンケートにおいて参考になるデータがありましたら情報を共有させていただければと思います。

田中委員

小林委員からありました地域移行の認知のされ方ですが、保護者・子供たちが持っているイメージと懇話 会で話している内容はかなり乖離してるんじゃないかなと思っています。これまでの懇話会の資料は公表さ れていると思いますが、小学生の保護者も含めて、理解されてない方が多いと思います。保護者のみならず、 教職員も理解されていない方が多いように感じます。その辺りも踏まえて、何点か意見を述べさせていただき ます。生徒・保護者アンケートにリード文がありますが、真ん中あたりから最後の方まで昨年度に試行実施し た学校外の活動についての説明があります。昨年度からこの懇話会に参加させていただいていて、かねてか ら疑問に思っていたことがこのリード文でより強く思うようになりました。この文章からは学校外に、学校にな い色々なクラブ活動をできる機会を作っていきますよというメッセージが強く出ています。逆に言えば、現状の クラブ活動の土日・平日の放課後の活動をどのように地域移行していくのかということが伝わるようなリード 文になっていません。生徒アンケートにおいては 2 枚目の項目は③2型の自由体験型の大学連携について ばかりを聞いていますのでその活動を推し進めているような印象を与えます。枚方はそこを充実させようとし ているというメッセージを与えるアンケートになっています。昨年度の自由体験型の参加者アンケートでは満 足度が高かったということですが、あくまで参加している子どもの満足度が高かっただけで、参加数は非常に 少ないですよね。学校外に様々な機会を作っていくということ自体は良いのですが、子ども・保護者が一番関 心を置いているのは今の学校部活動をどうするかということですので、まずはそこに注力すべきだと思いま す。また、アンケート項目の9番に「先生ではなく地域の指導者が指導するクラブ活動」と記載があります。い わゆる外部コーチと言われる地域の指導者は何年も前から既に全校に派遣されています。その方々とアン ケートにある「地域の指導者」との違いが子どもも保護者も分からないでしょうからこの質問は答えられない と思います。

小林委員

ありがとうございます。これまで今後の部活動の在り方を検討する際に中心となるテーマは、休日の部活動に代わる機会を提供することとして枚方市は考えてまいりました。しかし現状では、平日に取り組んでいるスポーツや文化活動を継続して休日も取り組みたいという生徒に対する取り組みが不足しているのではないかという意見を頂きました。中学校体育連盟代表の金丸委員、何かご意見ありましたらお願いします。

金丸委員

子ども・保護者にも生徒の学校部活動を地域クラブに移行するという大きな概念は伝わっていると思いますが、どのように移行するのかという具体的なイメージは伝わっていないんじゃないかなと思います。今、先生方が平日や休日に教えているものが指導者だけが代わって他の人が教えるというイメージぐらいしかないのではと思います。それで現在ある学校部活動を移行できれば良いのですが、例えば3つくらいの中学校をエリアとして、野球部はA中学校、バレーはB中学校で・・・みたいな拠点校方式も最終的にあり得ますので、今先生方がやっていることだけではない他の考えられるパターンを示した方が生徒としては答えやすいのではと思います。

赤井委員

説明は必要と思いますが、「ひらかたモデル」は現在こういう形で進めるという今後の見通しを添付してアンケートを実施する方が良いのではないでしょうか。昨年度に牧村委員からの意見で、アンケート調査をしたわけではないですが、感覚的には 7 割以上の保護者はとにかく学校の先生に今のクラブを継続して見てもらいたいと考えている、という発言があったと記憶しています。それを踏まえると現状のクラブをどうしていくのかの説明がまず必要だと思います。平日は学校の先生が見るけれど土日・祝日は見られないので、①民間団体が地域クラブを立ち上げる②拠点校を設ける③ダンススクールを設けるなど、何パターンか想定があると思うのですが、そういう「ひらかたモデル」に向けてアンケートをお願いします、という取り方が良いのではないかと思います。色々な先生と話す機会がありますが、先生自身も今の地域移行の進捗がどうなっているのか全く分かっていない。ましてや生徒・保護者はより理解していないだろうという中で、謝礼金のことも含めた細かいアンケートには答えられないと思います。まず現在の状況、学校部活動がどうなっていくのか、いざ部活動が維持できなくなってきましたとなったときどうするのか、そういう資料をつけて取るアンケートではないかと思います。

牧村委員

私は前年度、中学校 PTA 代表としてお話しさせていただいており、今年度は小学校 PTA 代表で参加させていただいております。保護者は部活動が地域移行するという事実だけが独り歩きしていて混乱しています。また、まずは休日からということは伝わっておらず、平日から休日まで一貫して地域に代わるという認識を持たれています。それと最近話題になったのですが、もし地域移行になった場合、ずっと同じ指導者のもとで活動することになる可能性がありますよね。中学校の場合、顧問の先生は3~5年くらいで異動しますよね。同じ指導者に継続してずっと見てもらえるのは良い面もあるでしょうが、地域移行の先生も何年かに一回異動させないと枚方市全体で見ると不公平になるのではという意見が出ました。今も外部コーチに来ていただいている学校ではそういった声もあると聞いています。

田中委員

今の学校部活動が今後どうなるのか、ということが子どもや保護者の一番の関心なので、赤井委員がおっしゃったようにアンケートの項目は去年より進んだ質問をしないといけないと思います。例えば「平日のクラブはそのままで休日のクラブがなくなったらどう思いますか」とか「休日は外部の指導者が教えに来るのはどう思いますか」とか「平日のクラブも先生ではなく地域の方が教えることなったとしたらどう思いますか」とか枚方市は平日のクラブ活動をどんな形で持っていこうとしているのか具体に分かるような質問であれば答えやすいのではないかと思います。保護者についても同様に、先生と違う方が平日教えることや土日の学校

のクラブが将来地域クラブになるとしたら、どのようにお考えですかという趣旨のアンケートを作られたらどうかと思います。

小林委員

皆さんの意見をふまえますと、生徒が回答するときに混乱しない説明文を入れること、9番の質問は丁寧に、そして生徒にとって理解しやすい表現でいくつかのパターンを示しながら聞くように修正が必要かと思います。ひらかたモデルにつきましては本日の案件にも書かれておりますのでまた後程触れたいと思います。一旦、生徒用アンケートはここで切らせていただいて、小中学校保護者アンケートに移らせていただきたいと思います。いかがでしょうか

齋藤委員

6 番の「先ほど、あなたが選択した指導者のもとで地域クラブ活動を行うとしたら、どれくらいの費用負担が適切であると思いますか。」という質問で(月謝(指導者への謝金))と書いてあるのですが、非常にわかりにくいなとおもいます。指導者に対する謝金はいくらかということと、保護者が負担するのがいくらかという2つのことを1つにまとめて書かれていると思います。事務局の聞きたい内容はどちらなのでしょうか。

小林委員

今の点につきまして事務局から説明はありますか。

事務局

質問の意図としては保護者の方がどれくらい負担を適切と考えていらっしゃるかを聞きたいと考えています。今回は参考資料において、指導者の時給を示していますが、指導者の時給に応じて保護者負担はこれぐらい必要になるだろうという目安をお示ししています。このような時給設定がありますが、どれぐらいが適切か、どのような指導者を求めているのかという所を調査したいと思っております

牧村委員

このタイミングでの小中学校の保護者へのアンケートに、費用負担についての質問はなくて良いと思います。今はまだ「ひらかたモデル」も固まっていないですし、生徒・教員・保護者の認識も統一できていないこの状態で費用に関するアンケートを取れば、1か月 5800円かかるという、目につきやすい部分だけを見た意見が飛び交うと思います。今この時期に取るべきではないと個人的には考えております。

田中委員

この指導者に対する謝金の試算が土日休日の月 4 回程度の活動で計算されたものなのか、平日も含めて週 6 日間活動があってこの値段なのか具体性がないから保護者は答えようがないと思います。月 4 回なら高いと思っても月 20 回なら考えも変わるでしょうから、5800 円が高いか安いかの判断はできないでしょう。枚方市ではこんな時、指導者謝金が発生しますということが決まっていない中で保護者に適切な謝金や費用負担を聞くというのは色んな考えが錯綜して有効なアンケートにならないと思います。

赤井委員

私も謝金を徴収する可能性があるという部分については混乱を招くのではないかと思います。部活動指

導員を任用する枚方モデル②型なら、部活動指導員は枚方市の会計年度任用職員ということになりますので謝金は発生しないですよね。謝金が必要となる場合というのは①型の統括団体によるクラブ運営型と③ I型の自由体験型地域部活動 (レア型) の場合ですが、それを説明する資料がないので保護者には応えようがないと思います。この辺りの整理がされていない中でアンケートにあるような表資料を載せてしまうと大変な混乱を招くのではないかと思います。

金丸委員

「中学生対象の地域で行われるスポーツ・文化活動があったら、指導者として関わりたいですか。」という質問があるんですけど、この文言では競技を指導するというイメージしか浮かばないと思います。しかし現在の教職員は競技の指導に加え、試合の審判をしなくてはいけなかったり、顧問会に行かなくちゃいけなかったり、指導以外の業務もあります。地域移行し、地域のチームとして参加するとそういう業務も担う必要がでてきますが、それを考えた上で答えてもらうアンケートになっていないと思います。競技の指導のほかに、審判や顧問会もありますよと書いておかないと後々トラブルになるのではと思います。

小林委員

ここまでの意見を整理しますと、適正な保護者負担を聞くのであれば、「ひらかたモデル」について丁寧な説明をしなくてはいけないということ。今回アンケート調査を実施しようとしていますが、それぞれの家庭がどれぐらいのレベルの活動を求めているのか、市がどのようなレベルの活動を保障しようとしているのかが一致しない中での調査ではなく、ある程度「ひらかたモデル」が定まってからのアンケートの方が良いのではないかということ。また保護者の方々に指導者として関わりたいかという質問では、競技指導でない業務もお願いすることになる可能性があるということを説明する必要があるのではないかという意見がありました。

草部委員

昨年度のアンケートにおいても費用負担についての質問がありましたので、このタイミングでさらに費用負担に関するアンケートを取るメリットがないのではないかと思うのですが。どのようなねらいがあるのでしょうか。

事務局

おっしゃる通り、昨年度も費用負担に関するアンケートを取っております。しかし、昨年度は前提条件もなく答えていただいておりましたので、今年度は少し具体的な情報を提示した上で改めて調査したいと考えております。ただ、皆様にご意見いただいております通り、アンケート内で十分な説明がされていない中での質問になっていますので、今年度の内容については検討していきたいと思います。

田中委員

懇話会委員の皆様はアンケートに出てくる「指導者」がどのような業務を担うのかイメージを持っていると 思いますが、アンケートに答える方は今学校で活用している部活動指導協力者なのか、今年度、募集し始め た部活動指導員なのか、それらは引率もできる責任者なのか先生の補助的に携わるものなのか分からない と思います。行政がイメージしている指導者はある程度責任を負うと思うのですが、それならば指導したくな いとおっしゃる方もおられるでしょうし、指導者が何を指すのか、意味が分かるようなアンケートにした方がよ り丁寧じゃないかと思います。指導は平日なのか、休日なのか等も含めて丁寧な説明の上で調査した方が 良いのではないかと思います。

小林委員

他にご意見ございませんか。それではひとまずここで小中学校の保護者アンケートにつきましては切らせていただいて、教職員アンケートに移らせていただきたいと思います。他の 2 つと関連するところもあると思いますが教職員アンケートについてご意見ありましたらよろしくお願いします。

齋藤委員

6~7番で、兼職兼業としてクラブ活動に関わりたいですか、どのような条件ですかと聞かれていますが、どのような種目の部活動かという質問がないと思います。種目と公式ライセンスを所持しているかという項目もこのアンケートで聞いても良いのではと思います。

田中委員

先ほど教員は会計年度任用職員になれないという話がありましたが 6 番の項目の時給 1600 円というのは会計年度任用職員の時給と同じですが、これは適応されるのでしょうか。もし参考ならば載せる必要がないと思うのですが。

事務局

この額は参考でございます。この 1600 円というのは部活動指導員と同じ金額ですが、従前からご紹介している千葉県柏市の同様の職務についている方の謝金ということで参考に掲載しております。このあたりの文言についてはまた検討させていただきます。

小林委員

先ほど保護者のアンケートについてのご意見がありましたが、教職員アンケートの実施時期というのは生徒と同じ良いのか、ある程度中身が具体化されてからの方が良いのかご意見いただけますと助かります。

赤井委員

適切な時期がいつかは判断できないのですが、教員が指導に関わるならば①型の統括団体によるクラブ 運営型になりますよね。その旨をどこかに記載することが必要だと思います。また、「ひらかたモデル」の進行 状況やその内容である①~③の型の資料も必要でしょう。部活動指導員であれば会計年度任用職員ですの で、学校職員の一人という位置づけになると思うのですが、①型であれば民間の指導者ですよね。兼職兼業 する場合の自分の身分は分かっておくべきだと思いますが、このアンケートだけでは教員も理解できないと思 いますので、その辺りの資料もつけてアンケートを取ってほしいと思います。

齋藤委員

教職員アンケートの結果が「ひらかたモデル」作成に関わってくるかと思いますので、この程度の項目であればこの時期にアンケートを取っても良いのではないかと思います。部活動がどの程度の職員にどの程度負担になっているのかという情報収集になると思います。

金丸委員

アンケートと直接関係はないですが、6番に兼職兼業という言葉が出てきています。これについて現場の先生から現時点で兼職兼業はできるのか、いつ頃から兼職兼業ができるようになるのか教えてほしいと声が上がっています。現在事務局はどのようにお考えなのでしょうか。

小林委員

それでは、事務局お願いします。

事務局

学校の教職員が、民間の団体に雇用されて、雇用された形で派遣される場合に、子どもたちの教育に対して有益である。もしくはその活動が、教職員の業務に対して差しさわりがない、などのいくつかの項目があります。これらの項目をクリアした場合に兼職兼業が認められます。自分たちで団体を立ち上げ運営し謝金をもらうというのは、これらに値しない、という理解としています。この点は国の方が一定指針を出しています。民間団体に雇用されるという形で派遣されるということであれば、兼職兼業として細かい内容を精査する必要があるが認められるものとなります。

枚方市として、他の兼職兼業を認めるケースとこの部活動の地域移行に向けての兼職兼業を認めるケースと分離しているのではなく、同じ枠の中にあると考えており、今後、統括団体の委託に伴い雇用を考えたときに、今のシステムからよりも汎用性を持たせられないか今現在、事務局として検討しているところです。

先生方が部活動をやりたい、部活動をやるときに統括団体に雇用される形で派遣される形でなるべくストレスなく運用できないか事務局で検討しているところです。

小林委員

兼職兼業につきましては、改めて整理していただければと思います。

他、ございませんか。

それでは、続けて案件3 ひらかたモデル作成に向けてです。 それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より案件について説明をさせていただきます。

今年度から委員に就任していただいた方もいらっしゃいますので、現在の国の動向・本市の状況などを説明させていただいた後に、ひらかたモデル作成に向けてご説明をさせていただきます。【資料4】国のガイドラインと本市の状況についてをご覧ください。

1ページ目には、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁から出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(概要)です。なお、全文は資料でとしてつけておりますので、後ほどご覧ください。

このガイドラインによると、上部囲みの一番下の行に、地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動

の最適化を図り、体験格差を解消することが重要とあり、これはひらかたモデル作成にも大切な理念と考えています。

I学校部活動では、指導者の確保やハラスメントの根絶、休養日の設定、学校と地域の協働・誘導について示されています。

Ⅱ新たな地域部活動では、運営団体・実施主体の整備充実、協議会など体制の整備、これは本懇話会でございます、人材バンクの整備、教師等の兼職兼業、生徒の志向等に適したプログラムの確保、困窮家庭への支援などが示されています。

Ⅲ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備では、まずは休日における地域の環境整備を着実に推進し、平日はできるところから取り組み、休日の進捗状況を検証し、さらなる改革を推進、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として取り組み、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざすなどが示されています。

IV大会の在り方の見直しでは、大会参加資格を地域クラブも参加できるように見直すこと、全国大会の見直しなどが示されています。

2ページをご覧ください。事務局が作成した枚方市の中学生人口の予測と教員数・部活動数の推移予測を示しています。生徒数は、令和5年の11370人から、令和18年には7610人にと、3分の2に減すことが予想されています。3ページをご覧ください。そのような中で、昨年度、めざす姿を「少子化の中でも、将来にわたり、枚方市の子ども達がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保すること」「地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子ども達の多様な体験機会を確保すること」としています。4ページをご覧ください。ひらかたモデル策定に向けて、(1)指導者の質の保障・量の確保方策(教員の兼職兼業含む)(2)スポーツ施設の確保方策(3)会費の在り方(4)保険の在り方(5)保護者・地域への周知方法について(6)部活動に係る備品について(7)新たな課題検証を本懇話会でご意見をいただきながら、ひらかたモデルの策定とモデルの実施に向けて、着実に歩みを進めていきたいと考えているところです。6ページをご覧ください。今年度は昨年度に引き続き、「ひらかたモデル(素案)の作成に向けたご意見を頂戴できればと考えております。

6ページをご覧ください。そして今年度、①統括団体によるクラブ運営型、②学校部活動・地域部活動組み合わせ型、③→自由体験型地域活動(レア型)③-2体験型にて、試行実施を行っていきます。

①統括団体によるクラブ運営型、と③→ 自由体験型 地域部活動(レア型)を業者委託にて行い、 ③-2 自由体験型 地域部活動(体験型)と②学校部活動・地域部活動 組み合わせ型を教育委員会事務 局主体で行います。

まず、業者委託にて行う① 統括団体によるクラブ運営型、③→ 自由体験型 地域部活動(レア型)に共通することとしては、上部の黄色部分にあるように委託先の役割として、指導者への研修、参加者登録等を行い、指導者を活動場所に派遣するという形になります。

また、委託団体には、調査事業も委託します。「指導者の確保」「費用」「参加生徒の満足度」「地域資源」等の項目について調査を行い、今後の部活動の在り方についての検証、研究、推進に資するものとすることとしております。

それぞれの類型について詳細にご説明いたします。

①統括団体によるクラブ運営型については、市内中学校いずれか I 校において3つのクラブで行います。

土日のいずれか I 日3時間の活動で、各クラブには指導者として統括指導者と補助指導者の2名がついて、クラブの指導にあたる形になります。

また、活動日には、委託先から学校にコーディネータを | 名派遣することとし、このコーディネータが活動時に3クラブの安全管理についての統括業務を担い、また、学校との連絡役にもなることとしています。

本試行実施は、活動内容が現在の部活動と大きく変わるものではないこと と、試行実施が I 校であることを鑑み、今年度は参加生徒からの参加料の徴収はしないものとします。

次に、③→自由体験型 地域部活動(レア型)です。

これは、児童生徒アンケートにおいて、現在学校にない活動の中で最も人気の高かったダンスクラブを委託業者の監督のもと、学校外の施設で立ち上げるものとします。こちらも指導者は2人とし、学校外における任意の活動であることから参加者からは参加料を徴収することを予定しています。

この2つの類型の試行実施は9月から3月の期間を予定しています。

次に、③-2自由体験型 地域部活動(体験型)については、令和6年1月~3月に試行実施として行った大学との連携で、今年度は大学と覚書を結んだ上でスタートする予定としております。

最後に、一番右の②学校部活動・地域部活動 組み合わせ型ですが、

この類型については、現在の学校部活動に「部活動指導員」を派遣するもので、「部活動指導員」は、 教育委員会事務局で雇用した会計年度任用職員です。

枚方市中学校部活動指導方針に則り、平日は週4回1回2時間程度、休日は土日どちらか1日1回3時間程度の範囲内で、1つの学校部活動を指導することができ、生徒を大会にも引率することができます。今年度は、5人雇用し、5校に1人ずつ配置する予定です。

この類型については、任用手続きが整い次第、9月ごろから開始予定としています。

それでは、資料5「ひらかたモデル作成に向けて」をご覧ください。

I~5ページは、資料④と重複するので割愛させていただきます。6ページ以降に、①から③-2の4つの類型を提示しています。

昨年度の懇話会でも、この4つのモデルを組み合わせて、歩みを進めていくと良いというご意見をいただいております。今年度、4つの類型の試行実施を行いつつ、ひらかたモデルの策定に向けて進んでいきたいと思っています。

簡単に4つの類型について、紹介させていただきます。

6ページ①統括団単位よるクラブ運営型は、土日いずれか週1回3時間程度で行うことを想定しています。 事務局機能・参加者募集・人材バンク・指導者派遣等の機能を持った統括団体によって、行われます。活動 場所は各中学校で、現在の部活動の土日の部分を担っていくと想定しています。人数などの関係で単独で は存続が難しくなれば、拠点クラブとして、複数の学校の生徒が通うことのできるクラブも考えられます。今年 度は1校にて3つのクラブで行います。

7ページ②学校部活動・地域部活動組み合わせ型は、学校の部活動に平日・休日ともに指導ができる部活動指導員を派遣する形です。今年度は5校に1名ずつ派遣できるよう募集をしているところです。

8ページ③→自由体験型 地域部活動 (レア型) は、現在の学校部活動にはないスポーツ・文化芸術活動を学校外に設立して、子どもたちの選択肢と体験の幅を増やすものです。今年度はダンスクラブを試行実施として行います。

9ページ 自由体験型 地域部活動(体験型)は、市内にある大学と連携し、大学生を指導者として活動を 行う形です。

10ページは、昨年度からお示ししているこの4類型についてのマトリクス、11ページはこちらも昨年度からお示ししている4類型で想定される必要な費用について、掲載しています。

詳しい説明は省かせていただきます。

14ページ、15ページは新規で追加した資料です。

| 14ページは今年度の試行実施について、図式化したものです。先ほども述べましたように①の型は中学校 | 校で女子バスケットボール・ソフトボール・女子ソフトテニス部で行います。②の型は5校で卓球部・水泳部・陸上部・サッカー部・バドミントン部で行います。③→の型はダンスクラブを、③→2の型は昨年度に引き続き3つの大学と連携して行います。

15ページは、枚方市の地域部活動未来ビジョンとして示させていただきます。

①から③-2の4類型を組み合わせて、子どもたちが様々な選択肢を持つことができ、小学校と中学校の交流、地域の方、企業をはじめ、様々な方一緒にスポーツ・文化芸術活動を楽しめるような環境づくりができればと考えています。

しかしながら、現在地と未来ビジョンには大きな隔たりがあります。未来ビジョンに到達するまでに、どのような道筋をたどったらよいのかなども含め、ひらかたモデルの策定に向けて、ご意見をいただければと思います。

小林委員

ただいま事務局から案件について説明がありました。この中で、枚方市の中学校年 代の人口推計もありました。ひらかたモデル策定に向けて、10年、20年後の枚方市の子どもたちの姿を想像しながらご意見をいただければと思います。

田中委員

モデルについては、昨年度から懇話会で示されており、私は理解しています。しかし、このモデルは懇話会委員だけが見るものではなく、広く周知するものであると思いますので、言葉の整理が必要かと思います。例えば、それぞれのモデルの指導者の違いが明確にわかるような記載にしないと、保護者や学校側に誤解が生まれたり、イメージがつきにくくなったりするということも起こりえます。より丁寧に言葉を記載する必要があると考えます。

赤井委員

私の現在の立場は「部活動指導協力者」であり、私が指導しているときには必ず、顧問がおり、私単独では、コンクール等の引率することはできません。今、現時点で、試行実施されている以外の外部指導者は、すべて「部活動指導協力者」であり、部活動指導員は一人もいない。このような現状を学校にも周知していただきたい。試行実施については進めていただきたい。われわれが考えなくてはならないのは「現在ある子どものスポーツ・文化活動をする機会を維持する」ということです。現在、生徒たちは部活動に参加し、土日は大会に参加しています。その機会を継続していくことが必要だと思います。現在の教員は昨年度のアンケートの結果によると、4割程度の教員が地域移行後も兼職兼業をして指導してもよい回答しています。他府県の吹奏楽関係のアンケート結果も同様な結果が出ています。では、残りの6割のクラブの指導者をどのように確保

していくか、これが大きな課題なのではないでしょうか。

金丸委員

地域移行の本丸は、どうやって移行させていくかであり、統括団体と地域部活動の組み合わせがベースになるが、先生も子どもが気にしているのが、特に先生はどれだけの業務量を移行できるのでしょうか。例えば、練習だけなのか、審判、引率、顧問会への参加も移行できるのかなど、この説明では理解できない。これらのそれぞれのパターンに当てはめたときにどのように業務量が分担されるのか、そういった票があると先生も生徒も理解しやすいのではないのではないでしょうか。資料を付け加えていただけると良いと思います。

牧村委員

土日だけ水泳部、平日はラグビー部としたときに、土日にラグビー試合があったら試合に出れないのでしょうか。その場合は子どもはどうしたらいいのかとなります。土日のクラブを入れるべきなのか、平日のクラブに力を入れるべきなのか、となるのかなと懸念材料にもなると考えています。

前回も言いましたが、地域移行にできるところから進めるのは賛成ですが、学校のスポーツ推薦はどうなるのか、スポーツで新しい道を目指す子どもにとって道を閉ざすことにもならないかが心配です。

小林委員

ここまでの質疑で事務局からありますでしょうか。

事務局

一足飛びには地域移行へは進まないことは承知しています。今年度は試行実施として第一歩を進めて、効果検証を進め財政的にも調整しながら今後着実に進めていきたいと考えております。。

田中委員

ロードマップを作ってもらったが、今後先の見通しとして R5、R6 は示されているが、R7 というところが示される必要があるのではないでしょうか。今後、示されることを望みます。

また、2点、お伺いします。9月からの試行実施に向けて、現状の人員の確保状況、あるいは9月からできる見込みを事務局から伺いたい点が一つ。もう一点はは、各部活動の顧問にヒアリングを行った結果、どのような意見が出たのかをお伺いしたいです。

事務局

人員確保については、委託業者については現在入札中です。部活動指導員の募集については 2 次募集中であり、希望に満たしていませんが、大阪府の人材バンクと連携しながら、確保を進めていきたいと考えています。

専門員会との話については、試行実施について、今後の見通しについて説明させていただいた。専門員からは今後継続した指導ができるのか、平日と土日のとの継続性について心配の声が上がっていました。様々な現場の知見もいただきましたので、今後に生かしていきたいと考えています。

赤井委員

その部分に関して、2次募集をかけているということで、募集要項をみると、2番の学校部活動地域部活動

組み合わせ型の、平日の2時間というのがすごくネックになっていると考えます。平日15時から17時まで、現 役世代は現実的に不可能だと考えています。大学生や退職者に限られるのではないでしょうか。学校部活動 の地域部活動組み合わせ型で、平日は教員がクラブ指導して土日だけ指導員が指導できる道ができれば、 こちらのほうに応募される方も増えてくるのではないかと考えます。

小林委員

この点について事務局から付け加え等ありますか。

事務局

土日だけの選択肢としてのご意見ありがとうございます。会計年度職員という立場として可能であるのか どうか、こちらのほうで確認したいと思います。

小林委員

ありがとうございます。皆様の意見を聞く中で、一つ出てきたのが「文言が統一されていない」という部分がございますので、誰が見てもしっかりとこの図がわかるように文言の統一を修正していただければと思います。特に指導者に係る情報かと思います。

また、どこまで地域に移行するのか、その移行する中身につきましても具体化していくことが移行させるときのイメージ・判断材料にもなるかと思います。ここまでが教員で、ここからが地域の指導者が行うということが明確になったり、種目によっても違いもあったりする、この辺りが業務内容のイメージできるように整理できるとよいと思います。

また、部活動指導員を採用するときには採用に幅を持たせることができるのか、というところも検討していただき、2次募集の指導員を確保できるようになればと願っています。

齋藤委員

資料番号5、枚方モデルロードマップ(平日含む)案になります。冒頭、副教育長からもあった少子化、10年20年後を見据えてという話もありました。令和7年度の話もありましたが、意見として、令和6年度試行実施とあるが、9月からの半年だけの試行実施というよりも、例えば令和7年度も試行を踏まえていくようなスケジュール感も必要ではないかと考えます。例えば、下の6ページ、A中学校とB中学校とあるが、これが令和6年度からかなと思ったが、令和6年度の試行実施はA中学校だけであると。最終形はこうなるのかなと。次の資料についても、現在、部活動指導員も募集中であるということからするとこの試行実施期間が少し伸びる、長めに取りながら、その中で成果と課題を分析しながら作っていくことが将来的にしっかりしたものになってていくのではないかと意見としてお伝えします。

小林委員

ありがとうございます。この点につきまして、事務局のほうで今一度、ロードマップのところ、スケジュール感の見直しを検討していただければと思います。

それでは、続けて案件4 その他です。 事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今回、参考資料として、【資料6】中学校学習指導要領における部活動の位置づけ 【資料7】として、先ほども紹介しました「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を付しています。また、ご覧いただければと思います。以上でございます。

小林委員

ご意見ご質問はありませんか。

田中委員

9月から試行実施が始まるということで、懸念しているところをお話させていただきます。地域移行やクラブチームでの活動が盛んとなっていますが、教員ではなく、多くは一般の方による指導になります。こういう募集をされた際には、募集をかけているところが今後、数年継続的に責任をもって必ず研修を実施することや、統括団体の場合にも雇われているところでの研修等の実施をし、子どもの活動を保証し、指導者の資質、研修についても考えてほしいと思います。

小林委員

昨年度辺りからスポーツ庁の方でも「スポーツハラスメント」「スポハラ」という形で強調されているかと思いますので、教職員、指導者、すべての子どもたちにとって有意義な部活動になるような研修等も企画していただければと思います。

他、ございませんか。

それでは、これで案件はすべて終了しましたが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

また、次回の懇話会は8月26日(月) 14:00~16:00といたします。本日の案件に対するご意見についてですが、限られた時間の中で、多くの資料をご覧いただきましたので、会議終了後になって更にご意見や、疑問等が生じる場合もあるかと存じます。会議終了後にお気づきの点等がございましたら、令和6年6月26日(水)までに教育指導課へご連絡いただきますようお願いいたします。加えて、後日、会議録作成にあたり、それぞれ内容確認をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

小林委員

それでは本日の懇話会は以上で終了したいと思います。ありがとうございました。